

フランス労働市場と外国人労働力

— アルジェリア人移民労働者を中心に —

ふく だ くに お
福 田 邦 夫

- I 分析視角
- II 戦後労働力移動の基本的特徴
- III 労働力需要の重層的構造
- IV 移民労働力供給のメカニズム
- V 結 語

I 分析視角

本稿の目的は、戦後フランスの労働力需要構造を在仏外国人移民労働者、ことにアルジェリア人移民労働者との関連において、国際経済論的、あるいは発展途上国経済開発論的視角から検討することである。この問題に対する分析視角として、フランス労働力市場のもっている基本的性格および、これに構造的に包摂されているアルジェリア労働力市場との接合関係の2点を設定することができる。

第1に、フランスの労働力市場構造は、歴史的にもそうであるが、第2次世界大戦以降現在に至るまでの過程においても、国内労働力市場のみを前提として成立しておらず、ヨーロッパ周辺部諸国および旧仏領植民地、とりわけアルジェリアを中心とする労働力市場を下位部門として包摂している。たとえばここで第1表からフランスにおける外国人移民労働者のもつ比重を検討してみるならば、1975年時で在仏外国人移民労働者合計190万人（家族人員を含めると約890万人）が全雇用に対して占める雇用比率は9.9%である。この比率はルクセンブルグ（33.5%）には大きくへだたっているが、それに次ぐ第2位の比率である。しかも、このなかではアルジェリア人移民労働者が数量的に最も高い地位を占めていることがわかる。他方、アルジェリアにとっても、移民労働者は量的・質的側面において、きわめて大きな比重を占めている。1975年におけるその総数は42万5700人を数え、アルジェリアにおける全雇用（経済活動人口は約580万人、就業人口は約379万3000人—77年統計）に対する比率は22.6%で移民供給国のなかでは最も高く、これ

につぐポルトガルの場合は17.5%にすぎない（注1）。そしてこの移民労働者のほとんど（42万人）がフランスに向いている。このように移民労働者の問題は、移民受入国フランスおよび移民供給国アルジェリアの双方にとってきわめて重要な政治的・経済的問題となっていることが明らかであろう（注2）。

第2に、アルジェリア人移民労働者がフランス労働力市場に流入する契機ならびにその初期的過程は、植民地支配を一つの媒介としている（注3）。しかし、独立後の現段階におけるフランスへの移民労働者流入の問題は、「植民地遺制」の問題としてだけではなく、戦後フランスの労働力市場構造と移民供給国アルジェリアの社会・経済発展の方向性との関連のなかで検討される必要がある。そうすることにより、フランス・アルジェリア相互間の労働力市場の絡み合いのなかで問題の所在を構造的に明らかにすることができよう。

というのは、フランスと旧仏領植民地アルジェリア間における労働力国際移動の規定要因を究明しようとする際、古典派経済学的完全自由競争を前提とすることはできず、国境によって規定される国民経済相互間の関係として、歴史的・現代的視点から位置づけなければならないからである（注4）。このような視点に立脚するならば、仏・ア間にみうけられる労働力移動も、20世紀初頭以降における労働力国際移動全般にみられる変化の基本的特徴のなかで考察することができる。すなわち、20世紀以降の労働力国際移動は「19世紀的な生産力や蓄積がその世界性を不可避免的に増すにつれ、経済領域をめぐる独占資本間、国家間の対立」が強化され、「帝国主義対立が尖锐化するにつれて資本・労働関係にとっての国境の意義は一面ではかえって強化され、労働力の国際移動は逆にきわめて限定される面をもってくる」（注5）ということである。このことは、第一次世界大戦の勃発を契機として、フランス資本主義の延長された国境内に包摂された植民地アルジェリア人移民労働者の、フランスへの流入開始

第1表 ヨーロッパ主要5カ国における外国人移民労働者（1975年）（単位：人）

| 受入国 供給国 | フランス | 西ドイツ ²⁾ | オランダ | スウェーデン | イギリス | ヨーロッパ計 | 供給国全雇用に対する割合(%) |
|-----------------|-------------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|-----------------|
| アルジェリア | 420,000 | 2,000 | — | 21,200 | 500 | 425,700 | 22.6 |
| オーストリア | — | 78,000 | — | — | — | 99,000 | 3.3 |
| フィンランド | — | — | — | 103,000 | — | 103,000 | 4.6 |
| ギリシア | 5,000 | 212,000 | 2,000 | 8,000 | 2,500 | 237,500 | 7.4 |
| イタリア | 210,000 | 318,000 | 10,000 | 2,500 | 56,500 | 975,700 | 5.2 |
| モロッコ | 165,000 | 18,000 | 28,000 | 500 | 1,000 | 272,500 | 6.5 |
| ポルトガル | 430,000 | 70,000 | 5,000 | 1,000 | 4,000 | 529,500 | 17.5 |
| スペイン | 250,000 | 132,000 | 18,000 | 2,000 | 15,500 | 521,400 | 4.1 |
| チュニジア | 90,000 | 15,000 | 1,000 | 200 | — | 106,200 | 6.8 |
| トルコ | 35,000 | 582,000 | 38,000 | 4,000 | 1,500 | 712,700 | 5.0 |
| ユーゴスラビア | 60,000 | 436,000 | 10,000 | 23,000 | 3,500 | 696,100 | 15.7 |
| その他 | 235,000 | 328,000 | 104,000 | 60,000 | 690,000 | 1,670,100 | — |
| 合計 | 1,900,000 ¹⁾ | 2,191,000 | 216,000 ³⁾ | 204,400 ⁴⁾ | 775,000 ⁵⁾ | 6,349,400 | 8.9 |
| 受入国全雇用に対する割合(%) | 9.9% | 8.5% | 4.7% | 5.1% | 3.1% | | |

（出所） OECD, *Sophemi Rapport 1976*, p. 13. より作成。

（注） 1) 西アフリカ出身黒人8000人を含む。季節労働者は加えない。 2) 1975年9月30日現在。 3) 西インド諸島スリナム出身者を含む。 4) デンマーク出身者を含む。 5) アイルランド出身者を含む。

に如実に示されている(注6)。ところが第二次世界大戦以降、特にアルジェリアの政治的独立以降現段階に至る過程における労働力移動は、「帝国主義対立」の側面のみで規定されているものではなく、複数の国民経済相互間における構造的接合関係の新たな展開過程としてとらえる必要がある。

本稿は以下の三つの節から構成される。その1は、「戦後労働力移動の基本的特徴」(II)で、ここでは戦後フランス労働力市場への外国人移民労働者の流入規定要因が解明される。その2は、「労働力需要の重層的構造」(III)でフランス労働力市場に流入した外国人移民労働者が、フランス労働力市場の雇用構造に与えた諸結果の分析である。その3は、「移民労働力供給のメカニズム」(IV)で、フランス労働力市場と深い関連をもつアルジェリア労働力市場における労働力排出のメカニズムについて考察する。

（注1） Secretariat d'Etat au plan, *Les Resultats de l'Enquete Emploi et Statistiques de 1977*, pp. 12-13.

（注2） この点に関しては以下を参照。 Tapino, G., "Les migrations internationales et la conjoncture présente," *Problèmes économiques*, No. 1472 (Mai 1976), pp. 3-7.

（注3） この点に関しては拙稿「フランス資本主義

と植民地労働」(『月刊アジア・アフリカ研究』No. 193, 194, 196, 197, 199 1977年5, 6, 8, 9, 11月号)を参照。

（注4） 労働力移動規定要因に関する研究として以下を参照。森田劭『労働市場分析による労働経済の研究』大阪市立大学経済研究叢書第34冊 1971年。

（注5） 森果『アメリカ資本主義史論』ミネルヴァ書房 1976年 204ページ。

（注6） 1914年時における在仏アルジェリア人移民労働者は約2000~3000人にしかすぎなかった。また、第一次大戦勃発を契機とするアルジェリア人移民労働者のフランスへの流入は、軍事動員を中心とするものであった。詳しくは拙稿 前掲論文を参照。

II 戦後労働力移動の基本的特徴

1. 移民局 (Office National d'Immigration—O. N. I.) の設立

外国人移民労働者導入をめぐる課題は、戦後フランス資本主義の復興過程(1945~52年)(注1)においてきわめて重要な社会・経済政策の一支柱を構成するものであった。本節では、「移民局」(O. N. I.)の設立過程に焦点を置いて、戦後フランス資本主義復興期の労働力導入政策の基本的特徴を検討する。

ところで、戦後経済復興期におけるフランス資本主義

の労働力政策の中心は、「底辺部門労働人員を増大させ、生活必需品生産を行ない、しかも可能なかぎり生産を高めなければならない」(注2) という国民的課題を実現することにあつた。この過程で、労働力需要増大を支えた要因には、潜在的復興需要の高まりとこれを資金供給の側面より支えたマーシャル・プランの実施があつたことは、周知のところである(注3)。しかし、この間、フランス人労働人口はほとんど増加しなかつた(第2表参照)ため、労働力確保の基本的政策として以下二つが打ち出された。その1は、国内人口増加政策および農民層流動化政策(注4)であり、その2は、外国人移民労働者の積極的導入政策である。

この二つの政策は、70年以降移民労働者入国制限処置がとられるまで、戦後フランス資本主義の一貫した政策上の特質を構成しているものであるが、前者が成功を収めるのは1962年以降のことである(注5)、そのため外国人移民労働者導入政策が、当面の効果的緊急課題として最重要視されるに至つた。そして、外国人移民労働者の組織的導入を目的として1945年11月2日、政令 No. 45-2658(注6)により「移民局」が労働省管轄下の法人として設立された。

移民局の設立およびその性格に関して、以下3点を特徴として指摘することができる。第1点は、移民局の設立と同時に従来の「移民総合協会」(Société Générale d'Immigration—SGI)(注7)等に代表される民間企業や利益団体による外国人移民労働者の徴募・組織的活動が一切禁止され、移民局のみが「フランスのために独占的に、その職業また資格がなんでもあれ外国人移民労働者を徴募し、フランスへの導入を行なう」(注8) こととなつたことである。

第2点は、移民局を中心とする外国人移民労働者導入

第2表 フランスにおける労働力人口 1936~75年
(単位: 1000人)

| 年 度 | 労働力人口 (20~64歳) | 年 度 | 労働力人口 (20~64歳) |
|------|-------------------|------|-------------------|
| 1936 | 24,728 | 1968 | 26,680 |
| 1946 | 23,847 | 1969 | 26,977 |
| 1954 | 24,792 | 1970 | 27,308 |
| 1962 | 25,571 | 1971 | 27,664 |
| 1963 | 26,050 | 1972 | 27,968 |
| 1964 | 26,139 | 1973 | 27,267 |
| 1965 | 26,205 | 1974 | 28,547 |
| 1966 | 26,230 | 1975 | 28,808 |
| 1967 | 26,445 | | |

(出所) *Annuaire Statistique de la France 1976*,
p. 20 より作成。

促進が、政府、経営者(フランス経営者評議会—Conseil National du Patronat Française)、労働組合(Confédération Générale du TravailおよびConfédération Française Démocratique du Travail)三者の共通課題、または国民的課題として提起されたことである。このため移民局理事会は、上記三者の代表(各々8名、合計24名)により構成、運営されることとなつた(注9)。戦後フランス資本主義の出発点における労働力政策の中心ともいふべきこの課題が、政・労・使の三者協同により着手されたことの背景は、社会党、共産党、人民共和派(M. P. R.)三党連合政権のもとで作成されたモネ・プランの構想が示唆しているように、「国有化と参加」という挙国一致体制の枠組のなかで戦後フランス資本主義の再建が着手されたことによる(注10)。

しかし、この「国有化と参加」の実質的構想に関する労使双方の位置づけは完全に乖離していたし、その方向性を決定する労使の力関係は、後に検討するように、「ドルによる民主化」(注11)が進行し三党連合が政治的分断を深めるなかで、労働組合にとって不利なものとなつていった。したがって、三者の合意のもとに設立された移民局は、その基底に労使双方の深い対立と矛盾を孕んでいたものとして捉えておく必要がある。

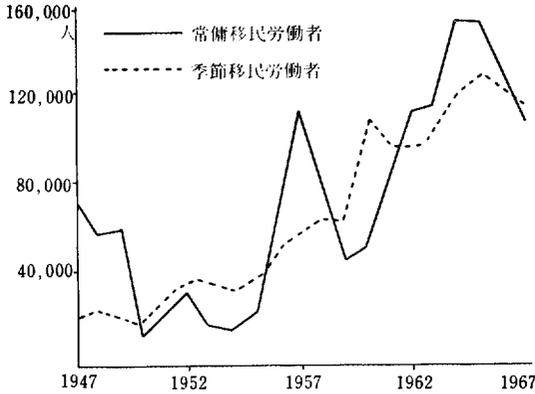
第3点は、移民局は外国人移民労働者の独占的導入活動にあつたとはいえ、その活動対象領域は従来の「伝統的移民供給国」(注12)であるスペイン、ポルトガル、トルコ、ユーゴスラビア等のヨーロッパ周辺部諸国と外務省管轄下のモロッコ、チュニジアのみであり、アルジェリアは内務省管轄下におかれていた。にもかかわらず、アルジェリアは最大の移民労働者供給源として存在するに至り、移民局を組織的崩壊へと導ぶく要因となつたのである。この点については後段で詳論するとして、次に移民局設立当初の活動と活動内容の変貌の契機について検討しよう。

2. 移民局の変容

移民局は、ヨーロッパ周辺部諸国に各々「移民労働者徴募委員会」の設置をもって活動を開始し、CGTも周辺部諸国(特にイタリア)の労働組合と協力し移民局の活動を支援した。その実績は第1図にみられるとおりである。

このように、大量の移民労働者の導入を可能とした要因として、移民局活動の積極性だけではなく、ヨーロッパ周辺部諸国における経済的・社会的低滞と、それに起因する多量の失業労働人口の存在を指摘しておかなければ

第1図 移民局管轄の外国人移民労働者
(アルジェリア人を除く)



(出所) *Revue Economique de la Banque Nationale de Paris* (Octobre, 1968), p. 15.

ばならない(注13)。しかし移民局設立当初においては、フランスの労働力需要は、これら移民労働者のみでは満たすことができなかった。このため1946年には「移民問題関係各省委員会」が設立され、特にアルジェリアを中心としたマグレブ諸国からの労働者導入が推進された(注14)。この時期にアルジェリア人移民労働者導入が図られた理由として、少なくとも以下2点を指摘しておかなければならない。

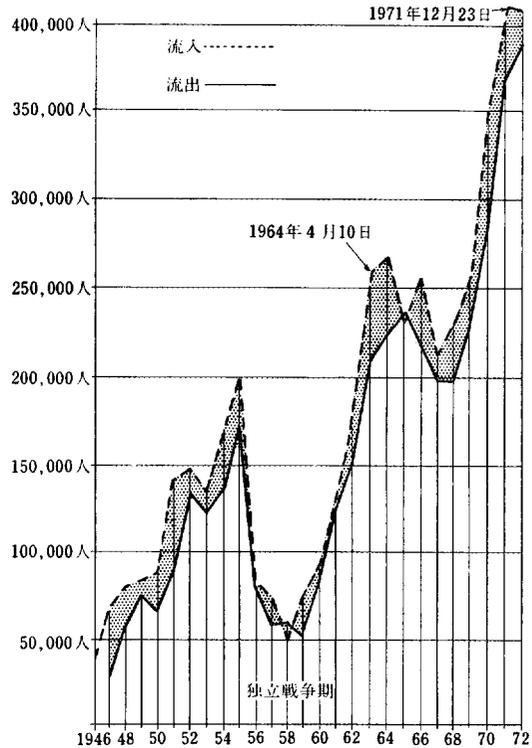
第1に、移民局活動によっては緊急に、しかも大量に移民労働者を徴募することが不可能であったからである。たとえば、政府が予測した1947年度新規必要移民労働人口は75万人(週48時間労働で算出)であったが、移民局がヨーロッパ周辺部諸国から導入できたのは、29万5000人にすぎなかった。このため、すでにこの年に8万5000人のアルジェリア人移民労働者の緊急導入が行なわれている(注15)。このようにして、アルジェリアはフランス労働力市場の強力な補給源とみなされるようになったのであるが、1946年から48年にかけて行なわれたその移民労働者の徴募活動は、第二次大戦中「原住民労働力局」(Direction de la main-d'oeuvre indigène)が用いたのと同じの方法、すなわち軍による強制徴募の形態であった(注16)。

第2に、アルジェリア人移民労働者のフランス導入は植民地行政を梃子とする政治・経済上の構想のなかに位置づけられていたということである。フランスがアルジェリア人移民労働者の導入を行なったもう一つの理由は、大戦直後のアルジェリアにおける失業問題が「植民

地の危機」として顕在化したことであった(注17)。それは、第二次大戦中(1943~45年)仏・ア間の貿易取引関係が一切断絶し、アルジェリア経済が完全に孤立化したこと、また、この地域が直接戦場となったことにより、アルジェリア植民地経済が破綻に瀕したことによるものである。このため、ただ単に移民労働者のフランスへの流入を促進するだけでなく、アルジェリア国内での雇用創出も植民地開発計画において強調されている(注18)。

ともあれ、このようにしてフランスに流入を開始したアルジェリア人移民労働者は、第2図からも明らかのように、1946年から54年(独立戦争発生)まで増加の一途を辿り、さらに独立後には一層急激に増大していくのである。アルジェリア人移民労働者のフランスへの流入は第一次大戦を一つの契機として開始されたが、第二次大戦後の動向はそれ以前と大きく異なったものである。その

第2図 アルジェリア人のフランスへの流入・流出(1946~72年)



(出所) Talha, L., "L'évolution du mouvement migratoire entre le Maghreb et la France," *Maghreb Machreck*, No. 61 (Jan./Feb. 1973), p. 21.

意味で、第二次大戦までの20年間はタルハ(L. Talha)が定義しているように「胚芽的移民動向の躊躇期」(注19)であった。かくして、1948年以降、従来の強制徴募にかわる「自発的移民」として、しかも家族、村単位での大規模移民として、アルジェリア人のフランス流入が始まるのである(注20)。この動きを側面から支えたものとして、仏・ア間が自由渡航制であったことに加え、移住者に対する移民局の厳重な統制がきかなかつたことが指摘されよう。このアルジェリア人移民労働者の大量流入は、先にもふれた移民局の三者合議原則を否定する強力な要因となった。

すなわち、移民局理事会を構成する労働組合代表にとっては、それは労働組合による国内労働力市場統制を攪乱する要因として作用したし、経営者代表にとっては、低廉な労働力供給源の確保という有利な条件を提供するものであったからである。このため移民労働者の流入規制をめぐる、強化を主張する労働組合代表と、緩和を要求する経営者・政府代表との対立は激化し、1948年、労働組合代表は移民局理事会から脱退するに至った(注21)。また、この時期は、移民局の当初の基本理念が崩壊したに止まらず、共産党選出議員の政府からの追放(47年5月)、C. G. T. からの労働総同盟・労働者の「力派」(Force Ouvrière)の分裂(同年12月)、およびマーシャル・プラン(1948~52年)の開始に示されるように、政治・経済分野における「民主化」闘争の退潮期でもあった。そこで、次項では労働力政策を背景とする移民局活動の変容の結果について考察する。

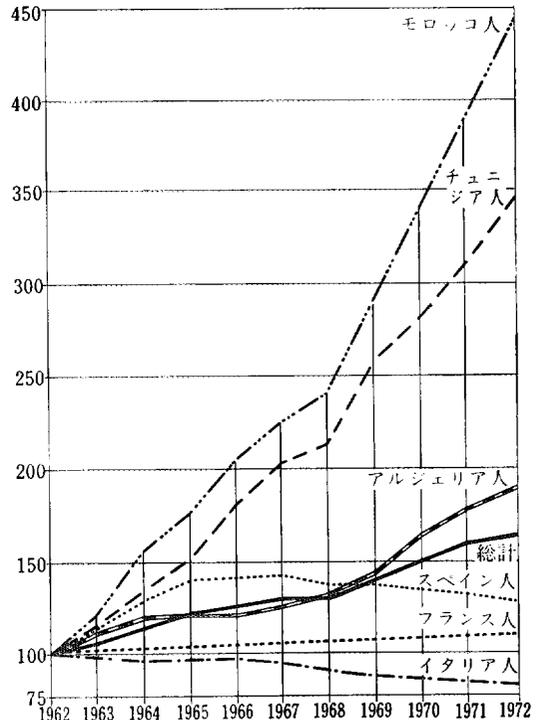
3. 非合法移民労働者

1951~52年にかけて、戦後経済復興を達成したフランス資本主義は、1952~62年には重化学工業を基軸とする産業構造の転換期へとその発展局面を移行する(注22)。かかる転換を背景にして、第3図に示されるように、低廉な移民労働者に対する需要は増大し、外国人移民労働者はフランス経済にとって「構造上の必要不可欠」(注23)なものとなる。本節では、移民局の三者合議の原則の崩壊以降におけるフランスの労働力政策およびその結果について検討し、「非合法移民労働者」の発生について考察したい。

ところで、第2図に見られるように、アルジェリア人移民労働者のフランス流入は、1954年(独立戦争開始)まで加速度的に増加し、さらに独立戦争終了後(1962年)再び急上昇している。しかし、この独立戦争期の54~58年の減退期にも、建設部門では著しい上昇をみせている

第3図 在仏移民労働者国籍別動向指数

(1962年100)

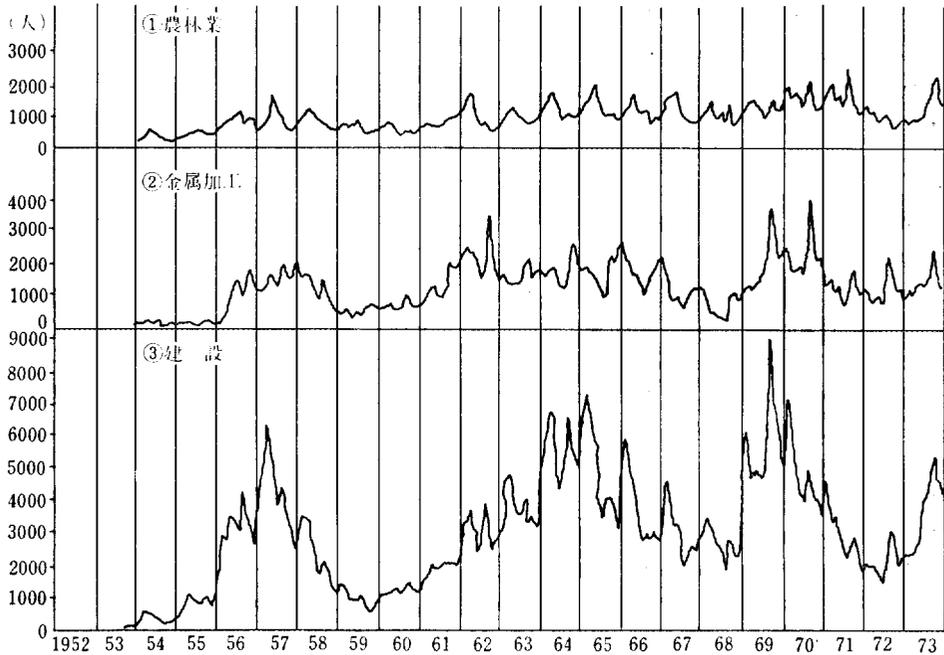


(出所) Talha, L., "L'évolution du mouvement migratoire entre la Maghreb et la France," *Maghreb Machrek*, No. 61 (Janu./Fev, 1974), p. 24.

(注24) (第4図)。このことは、ヨーロッパ周辺部諸国からの移民労働者の導入が容易に行なわれたことを示唆している。ただし、この期間の統計数字は全く不正確なものである、という点に注意しておく必要がある。なぜならば、形骸化した移民局の形式的管理下では移民の統制・入国制限が弛緩し「合法移民労働者」の増加とともに「非合法移民労働者」のきわめて著しい流入があったからである。その統制や入国制限措置が回復するのは1970年に入ってからである。

「非合法移民労働者」とは、パスポートを所持していないか、観光ビザで入国したまま就業し続けているか、またはフランスにおける滞在許可期限(就業許可期限)の経過後も非合法に就業し続ける外国人労働者を意味するが、その実数は非合法であるがゆえに正確には把握し難い。サミュト(C. Sammut)の報告によると、その数

第4図 産業別常雇移民労働者の動向



(出所) Singer-Kérel J., "Conjoncture économique et politique française d'immigration," in P. J. Bernard, ed., *Les travailleurs étrangers en Europe occidentale*, Paris, Mouton, 1976, p. 61 より作成。

は、在仏外国人移民労働者全体比で1952年に20%その後増加の一途を辿って1969年には80%に達したとされている(注25)。この「非合法移民労働者」の流入は、50年代および60年代における顕著な現象としてとらえることができるが、それはまた、「戦後フランス経済の奇跡」と命名されたこの期間の経済発展過程において、フランス資本主義が数多くの低廉な労働力を必要としたことに規定されているものでもある。と同時に、この「例外的経済成長期」にとられた労働力政策は、フランスだけでなくEC諸国全般において「この期間の偏見を不可避免的に反映している」(注26)ものでもある。すなわちこの期間には「労働者、商品、資本の自由移動は当然のことながら広汎な領域において、かなり同質的な社会的・経済的諸条件をつくりだすものとして期待されていた。……そして資本は随意に労働過剰領域にむけて移動し、労働者は労働稀少領域にむかって自由に移動するものと考えられていた」(注27)のであった。

この政府やフランス経営者評議会の黙認のもとに助長された(注28)「非合法移民労働者」の流入はいうまでもなく資本により政策的に企図されたものである。しかし1970

年以降、フランスにおける経済・社会変動が新しい局面に向うとともに、国内労働力市場調整の一環として「正規」移民労働者の規制、管理が再強化されるに先立って非合法移民労働者が、規制対象とされるに至ったのは当然のことであった(注29)。こうした事態の基底には、EC加盟国内での労働力調整の問題、フランス国内での失業者数の増加(第9表)と経済的低迷とが大きな要因として存在しているが、その背景には、移民労働者をフランス国内の労働力調整のための伸縮自在な安全弁として利用してきたフランス労働力市場ならびに労働力政策の基本的性格があることを見逃してはならない。

では次に、フランス労働力市場の重層的構造の検討に移ることにしよう。

(注1) この時期区分は以下にしたがった。

Singer-Kérel, J., "Conjoncture économique et politique française d'immigration 1952-1974," in Bernard P. J., ed., *Les travailleurs étrangers en Europe occidentales*, Paris, Mouton, 1976, p. 24.

(注2) Rustant, M., "L'emploi et la durée du travail en France, Hier et demain," *Problèmes*

économiques, No. 1490 (Septembre 1976), p. 3.

(注3) マーシャル・プランについては以下を参照。
Flamant, M., *Histoire économique et sociale contemporaine*, Paris, Editions Montchrestien, 1976, pp. 406-420.

(注4) この点については以下を参照。Armengaud, A., *La population française au XX^e siècle*, Paris, Presses Univ. de France, 1973, pp. 102-105.

(注5) *Ibid.*, p. 106.

(注6) Gani, L., *Syndicats et travailleurs immigrés*, Paris, Editions Sociales, 1972, p. 33.

(注7) S.G.I.は1924年設立された、S.G.I.の活動については以下を参照。Prost, A., "L'immigration en France depuis cent ans," *Esprit*, No. 384 (Avril 1964), pp. 534-536.

(注8) *Ibid.*, p. 35.

(注9) Gani, *op. cit.*, p. 33.

(注10) "Programme de Redressement Economique et Sociale," CGT, 1948では政治制度の選択よりも生産力増大を第1の国民的課題として提起している。

(注11) Gani, *op. cit.*, p. 14.

(注12) Fernando, M., "Les travailleurs étrangers en France," *Revue d'Economie Politique*, No. 6 (Novembre-Décembre, 1978), p. 971.

(注13) Postan, M. M., *An Economic History of Western Europe, 1945-1964*. (宮下武平・中村隆英監訳『戦後ヨーロッパ経済史』筑摩書房 1969年49~50ページ参照)

(注14) アルジェリア人移民労働者の導入形態は「割り当て人員制」(Régime de quota d'entrée)とも命名されている。

Paulette et Calame, P., *Les travailleure étrangers en France*, Paris, Editions ouvriers, 1972, p. 15. 参照。

(注15) Gani, *op. cit.*, pp. 41-42.

(注16) Rosanvallon, A., *Les aspects économiques de l'émigration algérienne*, Univ. des Sciences Sociales de Grenoble, 1974, p. 69.

(注17) この点に関しては以下を参照。
"La Situation Économique de l'Algérie. Secrétariat Général du Gouvernement, Direction de la Documentation," No. 3406-3407 (Juin, 1967), pp. 3-33.

また、第二次大戦直後のアルジェリアの現状について

は以下に詳しい。宮治一雄『アフリカ現代史』(現代世界史) 山川出版社 1978年 157~169ページ。

(注18) たとえば、「アルジェリア開発10カ年の展望」(1958年3月)やドゴールが着手した「コンスタンチヌ計画」(1958年10月)のなかでは、サハラ地下天然資源の開発を主目的としつつもアルジェリア人の雇用創出を側面的に強調している。これらの計画の詳細については前掲 "La Situation Économique de l'Algérie.....," pp. 3-33 を参照。

(注19) Talha, L., "L'évolution du mouvement migratoire entre le Maghreb et la France," *Maghreb Machrek*, No. 61 (Jan./Fev. 1974), p. 17.

(注20) アルジェリア人の移民形態の変化に関する社会学的分析として以下を参照。

Ath-Messaoud, M. et A. Gillet, *L'immigration algérienne en France*, Paris, Entente, 1976, pp. 28-30.

(注21) Gani, *op. cit.*, p. 14.

(注22) 1951~62年は、フランス資本主義の時期区分として「第二次産業革命」と命名されている。Singer-Kérel, *op. cit.*, p. 25.

(注23) Castle, S. & G. Kosack, *Immigration Workers and Class Structure in Western Europe*, London, Oxford Univ. Press, 1973, pp. 7-8.

(注24) 常雇移民労働者の就業期間は、最低就業契約期間が1~2年またはそれ以上であり、季節移民労働者の就業契約期間は最高7カ月以内である。詳しくは以下を参照。Herin, R., "Les travailleurs saisonniers d'origine étrangère en France," *L'Exode Rural*, Paris, Editions Merlin, I. N. E. D., 1971, p. 232.

(注25) Sammut, C., "L'immigration clandestine en France depuis les circulation Fontanet, Marcellinet Gorse," in Bernard, *op. cit.*, p. 380.

(注26) Rifflet, R., "Employment Policy Prospects in the European Communities," *International Labour Review*, Vol. 113, No. 2 (March-April 1976), p. 142.

(注27) *Ibid.*, pp. 142-143.

(注28) Sammut, *op. cit.*, p. 381.

(注29) 具体的には「フランス経営者評議会」による「移民局」復権アペール(1971年)、内務省令(72年1月24日)、労働・雇用・人口問題省令(72年2月23

日)による非合法移民取締令をあげることができる。
Ibid., pp. 382-383.

III 労働力需要の重層的構造

1. 雇用構造の二重性

外国人移民労働力市場は、フランス労働力市場のなかで、フランス人労働者と、同一の基盤の上に成立しているものではない。というのは、労働力市場のメカニズムは、経済的メカニズムのみならず移民供給各国における国民経済の発展段階の相違に起因する社会的・文化的メカニズムの相違によっても規定されるからである(注1)。このことは異なった国籍(または人種)に対応する雇用部門の特定化という現象として顕在化する労働力市場(雇用構造)の重層性としてとらえることができる。以下この労働力需要の重層的構造の規定要因ならびにその性格につき検討してみよう。

規定要因の第1は、戦後フランス資本主義の労働力政策展開過程それ自体が、一方では雇用水準の高度化を計りつつも他方では、歴大な底辺部門労働力の雇用を必要としたものであったことに求められる。この要請は、前者をフランス人労働者が、後者を外国人労働者がそれぞれ「分業」したことによって達成されたが(注2)、とくに、この分業が成立しえたのは、生産技術革命が遂行される過程において急激な技術変化に適応し続けるためには、労働者の多面的技術能力が必要とされるにもかかわらず、移民労働者の多くの教育水準がきわめて低く(アルジェリア人移民労働者の約70%が文盲)技能労働に就業することは、不可能に近い状況があったためである。このことは移民需要国フランスにおける「差別のメカニズム」(注3)としてだけでなく、移民供給国での教育・技術水準の低さに象徴される文化的・技術的水準の圧倒的格差に起因するものとしてとらえておく必要がある。第3, 4表からも明らかなごとく、未熟練労働者(肉体労働者、単能工)を最も多く必要とするセクターが、最も多くの外国人移民労働者を雇用していること、また国籍別に雇用部門が異なっていることから明らかである。第3表ではアルジェリア人移民労働者が除外されているので、さらにアルジェリア人移民労働者を含む第5表によって、外国人移民労働者の職能別区分を検討してみると、フランスへの主要移民労働者供給国6カ国のなかで、アルジェリア人移民労働者がポルトガル人移民労働者とならんで下位職能部門のなかで最も高い比重を占めていることがわかる。

第2に、このような常雇移民労働者の就業部門別構造は、1955~60年を契機としてさらに加速度的に固定化傾向を示していることが指摘できる。たとえば第4表に示されているように、1952年における外国人移民労働者の雇用部門別順位は、①農林・水産部門(35.4%)、②ガラス・建築資材および公共事業部門(31.9%)、③商業・サービス、その他の部門(16.5%)となっている。ところがこのような農業部門優位の雇用構造は1955年以降変化を示しており、1974年段階では、①建設・公共事業部門、その他(40.9%)、②金属・金属加工、ガラス、建築資材部門(14.7%)、③商業部門(12.9%)、④農林水産部門(12.7%)となっている。このような雇用構造の変化については、シンガー・ケレル(J. Singer-Kérel)も「絶対数において肉体労働者および単能工(O・S)の雇用は1964年に最大限となっているが、家内労働者および熟練労働者の雇用は減少の一途にある。それに反して肉体労働者の雇用は相対的に増加しており、68年には移民労働者雇用の44.6%に達している。……これに反して熟練労働者の占める割合は減少しつつあり、68年には64年度の4分の1の約18%になっている」(注4)と指摘している。

第3の規定要因は、戦後フランス経済のなかで最も急速な成長を遂げた部門——重化学工業部門、生産手段生産部門——においては、外国人移民労働者の雇用率、特に熟練労働者の雇用率は相対的に低いにもかかわらず、その内部に雇用の二重構造が形成されている、ということである。この点に関してウェデン(W. D. Weden)は以下のごとく指摘している。「移民労働者は労働者不足によって抑制される生産の発展を助け、同時に低賃金の維持を可能とし、投資と経済成長に貢献する。自動車組立部門のような近代的セクターのなかの単純労働には、多くの移民労働者が雇用されており、移民労働者の雇用は技術的進歩に遅れをとるものではない。そうではなくて、労働力需要に一定の二重構造(dualisme)——フランス人に対する労働力需要と移民労働者に対する労働力需要——をつくりだし、長期的には不均衡要因を生みだしている」(注5)

第4には、労働力需要の重層的構造は国籍別の「賃金格差」の側面からも指摘しうる。第6表に示されるように、平均月額のみ1974年の賃金は国籍別の格差が著しい。そのうち最も低いのは北アフリカ(マグレブ三国)出身者の867.27フランで、これは全労働者平均1567フランの約半分強(55.3%)にすぎない。

第3表 移民局により導入された常雇移民労働者 (1974年)

(単位: 1000人)

| 国籍 | ドイツ人 | スペイン人 | イタリア人 | モロッコ人 | ポルトガル人 | チュニジア人 | トルコ人 | ユーゴスラビア人 | その他 | 合計 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|----------|--------|--------|
| 山林業 | 1 | 258 | 79 | 1,218 | 411 | 29 | 791 | 32 | 37 | 2,856 |
| 漁業 | 23 | 383 | 62 | 2,358 | 1,138 | 532 | 498 | 62 | 265 | 5,321 |
| 石炭・コークス | — | — | 13 | 1,643 | — | — | — | — | 2 | 1,658 |
| その他の採掘産業 | 4 | 6 | 13 | 90 | 89 | 35 | 86 | 3 | 23 | 349 |
| 金属 | 3 | 6 | 62 | 317 | 115 | 17 | 32 | 70 | 26 | 648 |
| 機械・電気 | 189 | 290 | 1,462 | 1,208 | 1,152 | 415 | 902 | 337 | 1,194 | 7,149 |
| ガラス・建築資材 | 6 | 23 | 66 | 408 | 463 | 89 | 466 | 68 | 90 | 1,679 |
| 建設・公共事業 | 73 | 548 | 1,313 | 3,469 | 4,591 | 1,813 | 5,540 | 738 | 628 | 18,179 |
| その他の産業 | 211 | 263 | 722 | 1,132 | 1,766 | 398 | 1,116 | 531 | 1,200 | 7,339 |
| 商業 | 623 | 294 | 1,148 | 937 | 1,180 | 470 | 179 | 126 | 3,343 | 8,300 |
| サービス | 53 | 541 | 140 | 622 | 3,065 | 236 | 28 | 88 | 1,035 | 5,808 |
| 運輸・銀行・行政 | 346 | 149 | 334 | 670 | 359 | 151 | 37 | 50 | 2,540 | 4,636 |
| 合計 | 1,532 | 2,761 | 5,414 | 14,072 | 14,329 | 4,190 | 9,675 | 2,105 | 10,383 | 64,461 |
| 肉体労働者 | 112 | 832 | 960 | 7,982 | 5,850 | 1,860 | 2,853 | 416 | 1,299 | 22,164 |
| 単能労働者 | 470 | 808 | 2,494 | 4,745 | 5,365 | 1,269 | 2,737 | 874 | 3,213 | 21,975 |
| 専門労働者 | 683 | 1,502 | 1,780 | 1,264 | 3,095 | 1,019 | 4,076 | 782 | 3,491 | 17,242 |
| 幹部・技術者 | 267 | 69 | 180 | 81 | 19 | 42 | 9 | 33 | 2,380 | 3,080 |
| 合計 | 1,532 | 2,761 | 5,414 | 14,072 | 14,329 | 4,190 | 9,675 | 2,105 | 10,383 | 64,461 |

(出所) *Annuaire Statistique de la France, 1976, I. N. S. E. E., p. 61.*

(注) O. N. I. の分類による。

第4表 経済活動部門別常雇移民労働者

(%)

| 部門 | 山林 | 農漁業 | 石炭・コークス | その他の採掘産業 | 金属 | 金属加工 | ガラス・建築資材 | 建設・公共事業 | その他の産業 | 商業 | サービス | その他 | 合計 |
|------|------|------|---------|----------|------|------|----------|---------|--------|------|------|-----|-----|
| 1952 | 35.4 | | 4.9 | | 11.3 | | 31.9 | | | 16.5 | | | 100 |
| 1953 | 41.2 | | 0.3 | | 5.3 | | 28.7 | | | 24.6 | | | 100 |
| 1954 | 35.0 | | — | | 4.4 | | 32.3 | | | 28.3 | | | 100 |
| 1955 | 25.1 | | 1.0 | 2.1 | 1.9 | 2.6 | 1.4 | 49.7 | 2.2 | 1.2 | 11.6 | 1.2 | 100 |
| 1956 | 14.7 | | 3.1 | 1.8 | 10.0 | 7.3 | 1.9 | 51.5 | 3.3 | 0.6 | 5.0 | 0.7 | 100 |
| 1957 | 7.8 | 9.5 | 3.6 | 1.8 | 8.9 | 7.1 | 2.5 | 46.5 | 6.6 | 0.5 | 4.9 | 0.5 | 100 |
| 1958 | 7.8 | 13.0 | 5.2 | 1.9 | 8.2 | 9.7 | 2.4 | 35.7 | 6.7 | 0.7 | 8.0 | 0.8 | 100 |
| 1959 | 6.1 | 16.4 | 7.8 | 1.9 | 8.2 | 5.6 | 1.8 | 28.3 | 5.2 | 2.0 | 15.3 | 1.5 | 100 |
| 1960 | 6.8 | 14.5 | 0.9 | 1.7 | 10.4 | 7.7 | 2.3 | 28.3 | 6.9 | 2.6 | 16.3 | 1.7 | 100 |
| 1961 | 9.1 | 9.8 | 4.6 | 1.0 | 7.3 | 11.7 | 2.7 | 27.8 | 7.3 | 3.1 | 14.0 | 1.7 | 100 |
| 1962 | 4.8 | 6.3 | 5.5 | 0.8 | 5.9 | 17.9 | 2.7 | 32.3 | 7.9 | 3.8 | 10.2 | 2.0 | 100 |
| 1963 | 2.9 | 6.1 | 4.0 | 0.7 | 3.6 | 13.4 | 2.5 | 38.7 | 10.1 | 4.9 | 10.9 | 2.0 | 100 |
| 1964 | 3.0 | 5.9 | 3.5 | 0.9 | 3.1 | 11.3 | 3.3 | 42.4 | 10.2 | 6.1 | 8.6 | 1.6 | 100 |
| 1965 | 2.9 | 7.2 | 2.2 | 0.6 | 1.7 | 12.6 | 3.5 | 40.3 | 11.2 | 6.6 | 9.1 | 1.9 | 100 |
| 1966 | 2.3 | 9.0 | 1.4 | 0.6 | 1.3 | 15.3 | 3.7 | 33.8 | 14.1 | 8.4 | 7.9 | 2.3 | 100 |
| 1967 | 3.0 | 9.8 | 2.1 | 0.7 | 0.9 | 10.6 | 2.1 | 34.0 | 13.2 | 7.9 | 11.4 | 4.3 | 100 |
| 1968 | 3.0 | 10.8 | 1.7 | 1.0 | 0.8 | 9.6 | 1.8 | 45.3 | 12.2 | 7.9 | 12.4 | 4.7 | 100 |
| 1969 | 2.8 | 7.2 | 1.7 | 0.5 | 2.1 | 12.6 | 2.3 | 40.9 | 13.3 | 5.4 | 8.5 | 2.7 | 100 |
| 1970 | 3.2 | 7.9 | 1.3 | 0.5 | 2.1 | 15.4 | 2.2 | 34.4 | 12.5 | 6.7 | 10.8 | 3.1 | 100 |
| 1971 | 3.4 | 10.6 | 1.1 | 0.5 | 1.0 | 11.6 | 2.0 | 30.0 | 13.9 | 8.8 | 13.4 | 3.8 | 100 |
| 1972 | 12.8 | | 0.8 | | 0.4 | 14.5 | 2.3 | 27.2 | 14.3 | 10.4 | 12.9 | 4.4 | 100 |
| 1973 | 11.7 | | 0.7 | | 0.7 | 14.4 | 2.4 | 31.8 | 13.5 | 10.8 | 9.6 | 4.4 | 100 |
| 1974 | 12.7 | | 0.7 | | 1.0 | 11.1 | 2.6 | 29.0 | 11.9 | 12.9 | 9.0 | 2.2 | 100 |

(出所) Singer-Kérel, J., "Conjuncture économique et politique française d'immigration 1952-1974," in P. J. Bernard, ed., *Les travailleurs étrangers en Europe occidentale*, Paris, Mouton, 1976, p. 58.

第5表 外国人移民労働者の職能別区分 (1971~73年)

| | 肉体労働者 | 単能工 | 熟練労働者 | 労働者合計 | 事務労働者 | 経営者技術者 | 幹部 |
|-----------------|-------|------|-------|-------|-------|--------|------|
| イタリア人 | 4 | 8.1 | 15.4 | 9.8 | 13.8 | 33.3 | 15.8 |
| スペイン人 | 7.6 | 9 | 14.1 | 10.3 | 17.3 | 14.3 | 5.3 |
| ポルトガル人 | 23.3 | 25.1 | 29.6 | 26.3 | 13.8 | 9.5 | — |
| モロッコ人 | 10.9 | 12.3 | 6.7 | 10.7 | 3.4 | — | — |
| アルジェリア人 | 38.3 | 28.4 | 19.5 | 27.3 | 17.3 | 4.8 | — |
| チュニジア人 | 5.8 | 4.3 | 4 | 4.6 | 6.9 | 4.8 | — |
| 合計 (上記以外を含む) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

(出所) W. de Wenden, "Les effets de l'immigration sur le marché de l'emploi," *Problèmes économiques*, No. 1490 (Sept. 1976), p. 17 より作成。

第6表 在仏移民労働者国籍別平均賃金

(単位: 月額フラン)

| 国 | 籍 | 平均賃金 (フラン) | 標準偏差 | 指数 | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------|------|----|----------|----------|--------|----------|--------|-------|---|----------|--|-------|
| イ | タ | リ | ア | 人 | 1,040.71 | 464.79 | 104.3 | | | | | | | |
| ス | ペ | イ | ン | 人 | 1,151.80 | 406.97 | 115.4 | | | | | | | |
| ポ | ル | ト | ガ | ル | 人 | 1,114.58 | 331.17 | 111.6 | | | | | | |
| ユ | ー | ゴ | ス | ラ | ビ | ア | 人 | 1,217.98 | 500.12 | 122.0 | | | | |
| 北 | ア | フ | リ | カ | 人 | 867.27 | 356.13 | 86.9 | | | | | | |
| ア | フ | リ | カ | 人 | 909.58 | 207.49 | 91.2 | | | | | | | |
| 全 | 外 | 国 | 人 | 勞 | 働 | 者 | 997.58 | 399.20 | 100.0 | | | | | |
| フ | ラ | ン | ス | 人 | + 全 | 外 | 国 | 人 | 勞 | 働 | 者 | 1,567.00 | | 157.0 |

(出所) Granier, R. and J. P. Marciano, "The Earnings of Immigrant Workers in France," *International Labour Review*, Vol. III, No. 2 (Feb. 1975), p. 153.

第7表 在仏アルジェリア人の性別・年齢別構成 (1975年)

(単位: 人, カッコ内は%)

| | | |
|-------|---------|---------|
| 合計 | 710,690 | (100) |
| 男性 | 483,090 | (67.98) |
| 女性 | 227,600 | (32.02) |
| <年齢別> | | |
| 0~17歳 | 263,055 | (37.0) |
| 18~24 | 60,540 | (8.5) |
| 25~34 | 151,760 | (21.3) |
| 35~44 | 135,245 | (19.0) |
| 45~54 | 67,760 | (9.5) |
| 55~64 | 23,755 | (0.3) |
| 65歳以上 | 8,575 | (1.2) |

(出所) *Annuaire Statistique de l'Algérie 1976*, p. 27 より作成。

以上4点にわたり、移民労働者雇用構造の重層性について一般的に触れたが、次に、アルジェリア移民労働者を個別にとりあげて、その特徴を検討しよう。

2. 在仏アルジェリア人移民労働者

第二次世界大戦後、さらに政治的独立後にかけてフランスへの急激な流入をみせたアルジェリア人移民労働者は、78年現在で経済活動人口52万6145人、総数88万4320人で、在仏外国人移民労働者のなかで量的には首位を占めている。

アルジェリア政府は1973年9月に「移民渡航禁止令」を布告したため、それ以降現在に至るまで移民は中断したままになっている。しかし、彼らの母国への帰還はさほどみうけられず、またアルジェリア政府による召還措置もほとんどとられていない(注6)。本項では、これら80万のアルジェリア人移民労働者の人口学的構造と雇用構造の特徴を概観する。

まず、性別・年齢別構成を、統計として入手しえた最近年のものとして1975年センサスについてみると、第7表のとおりである。

この年は、総数が71万人余で78年の88万に対して、およそ17万人少ない。これによって、この3年間の人口増加率が年率7%程度であったことがわかる。フランス国内での自然増があったとしても、かなりの流入が続いていることを示している。この71万のうち男性は68%で48万、女性は32%で23万であり、男性が圧倒的に高い。これはいうまでもなく単身者が男性に多いことを反映している。ただし性別の年齢構成が得られないので、詳しくはわからない。

全体としての年齢別構成は第7表に示したとおりである。その特徴の第1は45歳以上の高齢層がわずかに10%強にすぎないことである。これは移民が「労働」とくに肉体労働者として流入して来たことの結果であり、労働できなくなった者は、帰国するかしたのであろう。第2の特徴は、17歳以下の未青年層が37%と最大の割合を占めていることである。この数字が示唆するところは、前

第8表 在仏アルジェリア人就業構造 (1975年)

| 経済活動部門 | 実数 (人) | | | % | | |
|--------------|---------|--------|---------|-------|-------|-------|
| | 男性 | 女性 | 合計 | 男性 | 女性 | 合計 |
| 農業・林産・漁業 | 3,065 | 110 | 3,175 | 1.0 | 0.8 | 1.0 |
| 食品工業 | 6,750 | 440 | 7,190 | 2.3 | 3.2 | 2.3 |
| エネルギー生産・分配工業 | 4,090 | 50 | 4,140 | 1.4 | 0.4 | 1.4 |
| 中間財生産工業 | 56,780 | 1,145 | 57,925 | 19.3 | 8.4 | 18.8 |
| 製造工業 | 42,355 | 1,245 | 43,600 | 14.4 | 9.1 | 14.1 |
| 消費財工業 | 17,740 | 2,330 | 20,070 | 6.0 | 17.0 | 6.5 |
| 建設・土木・農夫* | 96,135 | 575 | 96,710 | 32.6 | 4.2 | 31.4 |
| 商店 | 15,330 | 1,710 | 17,040 | 5.2 | 12.5 | 5.5 |
| 運送・通信 | 11,460 | 270 | 11,730 | 3.9 | 2.0 | 3.8 |
| 店員 | 29,725 | 3,555 | 33,290 | 10.1 | 26.0 | 10.8 |
| 住宅・不動産 | 710 | 45 | 755 | 0.2 | 0.3 | 0.2 |
| 保険 | 155 | 70 | 225 | 0.1 | 0.5 | 0.1 |
| 金融 | 210 | 100 | 310 | 0.1 | 0.7 | 0.1 |
| 非商業サービス | 10,300 | 2,035 | 12,415 | 3.5 | 14.9 | 4.0 |
| 計 | 294,895 | 13,630 | 308,575 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(出所) *Annuaire Statistique de l'Algérie 1976: Direction Nationales et de la Comptabilité Nationale*, p. 28.

(注) * agricole

にもふれたように、単身移住者ではなく家族移住がかなりの量にのぼったこと、移住の歴史が長くなるとともに、フランスで出生した者もかなり増加したことの2点である。同資料によって、「世帯人口」が得られるが、それは61万2490人であり、全人口の86%に達している。したがって非世帯人口は約10万人にすぎず、上記の推測を裏づけるものといえよう。ちなみに、同じ資料で与えられる「家長」は17万8290人だが、もし仮りに、この家長の全てが男性でかつ24歳以上であるとすれば、また24歳以上の女性は全て世帯人口であるとすれば、第7表にもとづいて計算された24歳以上の男性は28万3000人となり、「家長」との差は約10万と、上述の「非世帯人口」に近い数字となる。こうしたことから、アルジェリア人移民労働者には世帯持ちが圧倒的に多いと結論づけられよう。なお、一家長あたりの世帯員数を計算すると3.44人で、夫妻と子供1人または2人というのが、平均的家族ということになる。

次に経済活動人口と就業率であるが、ここでいう経済活動人口とは有業人口のことと思われるが、男性31万3710人、女性1万7380人、計33万1090人である(注7)。第7表にもとづいて推計した労働力人口(18歳以上のもの)は男性30万4391人、女性14万3243人であるから、男性の有業人口中には18歳未満の年少労働力もかなり含まれていると考えられ、働けるものは100%働いていることにな

る。これに対して女性の場合には、およそ12%が就業しているにすぎないことになる。

就業構造は第8表に示した。職種別にみると男性は、建設・土木・農夫が最も高く(32.6%)これに中間財生産工業(19.3%)、製造業(14.4%)、店員(10.1%)が続いている。女性は店員(26.0%)を筆頭に、消費財工業(17.0%)、非商業サービス(14.9%)、商業(12.5%)などが、高い比率を占めている。これを産業別にまとめてみると、男性では工業(中間財生産、製造業、消費財工業)39.7%、建設・土木32.6%、商業・サービス(商業、店員、非商業サービス)18.8%が中心で、女性では商業・サービス53.4%、工業34.5%に集中している。

在仏アルジェリア人移民労働者の産業別職種別分布は、以上のごとくであるが、それを職能別にみたのが下表である。これは1978年センサスに基づくもので、上述の1975年の実態とは若干かけはなれた点もあると思われるが、基本的な傾向をうかがうことはできよう。ここか

| | |
|----------------|-----------------|
| A: 肉体労働者 | 11万4660人(27.3%) |
| B: 単能工(未熟練労働者) | 19万4460人(46.3%) |
| C: 熟練労働者 | 11万6340人(27.7%) |
| D: 事務労働者 | 1万4280人(3.4%) |
| E: 技術者 | 1260人(0.3%) |
| 合計 | 44万1000人(105%) |

ら読みとれる最も顕著な傾向は、肉体労働単能（未熟練労働）とされるものが圧倒的な比重を占めていることであるが、これは、工業労働者の大半と、建設土木関係の労働者に対応するものとみてよいであろう。そして、アルジェリア人移民労働者が、こうした職能に大量に集中している理由は、その教育水準の低さ（文盲率70%）とそれに伴う技術習得度の低さによるものと言えよう（注8）。

（注1）労働力市場の重層化規定要因に関する研究としては以下を参照。Albert, W., "Le marché du travail stratifié," in Bernard, *op. cit.*, pp. 134-146.

（注2）C. W. de Wenden, "Les effets de l'immigration sur le marché de l'emploi," *Problèmes économiques*, No. 1490 (Sept. 1976), p. 15.

（注3）Albert, *op. cit.*, p. 136.

（注4）J. Singer-Kérel, *op. cit.*, p. 35.

（注5）C. W. de Wenden, *op. cit.*, p. 15.

（注6）「移民渡仏禁止令」については以下を参照。Duchac, R., "Chronique de l'émigration," *Annuaire de l'Afrique du Nord* 1973, Paris, CNRS, 1973, pp. 1063-1069.

（注7）*Révolution Africaine* (du 28 juin au 4 juillet, 1978), pp. 22-23.

（注8）このためアルジェリア政府のフランス政府に対する一貫した要求の一つが、在仏アルジェリア人移民労働者の技術・職業訓練におかれている。詳細は以下を参照。F・M・メッラーフ『ECとマグレブの経済関係』アジア経済研究所 1979年 85~140ページ。

IV 移民労働力供給のメカニズム

1. 従属的労働力市場

先に考察したフランス労働力市場の重層的構造は、移民供給国自体の社会・経済構造に規定される労働力市場構造との関連のなかで解明されなければならない。しかし、労働力需要と供給のメカニズムを結合せしめている要因として、双方の労働力市場における経済的要因だけでなく、それを現実的に媒介する政治的規定要因も重要である。かかる意味において本項では独立後の仏・ア間における労働力移動の政治的規定要因について検討してみたい。

ところで、政治的独立後の1962~64年の間にフランスへ流入したアルジェリア人移民労働者の数は、激増している（第2図）。その背景にあるのは第1に、法的側面

よりすれば、アルジェリアの政治的独立を定めた「エビアン協定」（1962年3月19日）により、仏・ア両国民の「出入国の自由」（liberté de circulation）が承認され、植民地支配下における「渡航の自由原則」がそのまま継続されたことである（注1）。第2に、戦後復興もままならぬうちに勃発した7年半にわたる独立戦争の結果、アルジェリア社会・経済が著しい破綻状況に陥ったことである（注2）。第3に、フランスの独立アルジェリアに対する経済援助の一支柱が、アルジェリア人移民労働者の「無制限」受入であったことである（注3）。

しかしながら、アルジェリア政府が地下天然資源の国有化（nationalisation）を主張しはじめた1964年以降、フランス政府はアルジェリア人移民労働者受入に対して一定の政治的規制措置をとるようになった。すなわち、1964年4月10日締結された「ナカッシュ・グロンバル（Nakkache-Gronval）協定」では、フランス政府がアルジェリア政府に対して6カ月ごとに移民労働者の受入人員を一方向的に通告する「片務協定」に規定されるものとされた（注4）。そして、移民労働者にはフランスへの入国に際してそれまで行なわれていなかった検疫・検診が義務づけられた（注5）。さらに、アルジェリア政府（革命評議会）のフランス系企業、銀行網の国有化措置に対する「報復措置」として、1968年12月27日協定では、年間受入数をむこう3年間に3万5000人（月平均約1000人）まで削減した（注6）。この受入人員削減に対してアルジェリア政府は、年間受入人員5万人を要求している。また、1971年12月23日協定においてフランス政府は、この年間受入数をさらに2万5000人に削減したが、これと同時期に、ポルトガル人移民労働者の年間受入人員6万人を承認している（注7）。その後、73年9月1日にアルジェリア政府は「移民渡仏禁止令」を布告した。これによって、アルジェリア人移民労働者のフランスへの流入は停止され、現在に至っている。

この「移民渡仏禁止令」はあくまでもフランスに対する政治的対抗策であって、国内における完全雇用が実現した結果によるものではないのは言うまでもない。ともあれフランス政府による、このような制限措置は、アルジェリアに対する一つの強圧的政策手段であり、独立後アルジェリア政府が追求してきた国内雇用政策＝フランスへの労働力輸出政策に大きな障害をもたらした（注8）。すなわち、アルジェリアは、独立後一貫して国内過剰労働人口を旧宗主国フランスへ供給することによって国内失業問題緩和と政策、換言すれば外部依存の問題解決を選

第9表 ヨーロッパにおける失業者数

(単位: 1000人)

| 年度 国名 | 1965 | 1970 | 1973 | 1974 | 1975 | 1976 | 1977 | 1978 |
|----------|------|------|------|------|-------|-------|-------|---------|
| フランス | 142 | 262 | 394 | 498 | 840 | 933 | 1,072 | 1,138* |
| ドイツ | 147 | 149 | 274 | 538 | 1,074 | 1,060 | 1,030 | 1,013** |
| イギリス | 339 | 602 | 611 | 600 | 929 | 1,270 | 1,378 | 1,387* |

(出所) *OECD-Observer*, No. 95 (November 1978), p. 8.

(注) * 1978年1～8月平均。

** 1978年1～9月平均。

第10表 外貨準備高と対比した移民送金

(単位: 100万ドル)

| 年 度 | 1970 | 1971 | 1972 | 1973 | 1974 | 1975 | 1976 | 1977 |
|-------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 外貨準備高 | 339 | 507 | 493 | 1,143 | 1,689 | 1,389 | 1,987 | 1,632 |
| 移民送金 | 199 | 218 | 240 | 368 | 450 | 418 | 454 | — |
| % | 59 | 43 | 49 | 32 | 27 | 30 | 24 | — |

(出所) *Annuaire Afrique du Nord* 各年度版より算出。

択してきたが、その可能性を自ら閉ざすこととなったからである。しかも、フランスへの移民労働者の積極的供給政策をとっていたのは、もちろんアルジェリアだけではない。モロッコ、チュニジアもEC諸国内に各々移民供給を目的とする諸機関を設置し、その活動を展開し、アルジェリアと激しい競合関係におかれていた(注9)。

これら供給国にとって、問題状況をさらに複雑化したのは、1973年末から74年にかけての石油ショックの勃発であった。フランスをはじめとして、すべての先進工業国では、有効需要削減政策が推進され、各国とも国内での労働力調整が重要課題となっていくからである(第9表)。したがって、これとの対応において、移民供給国における過剰労働力問題は各々の国内問題として顕在肥大化しつつある(注10)。次項ではアルジェリア国内における移民労働者排出のメカニズムについて検討してみたい。

2. 低開発と労働力

独立後アルジェリア政府は、1973年9月まで一貫して移民奨励政策をとってきたが(注11)、その基盤には「労働力輸出政策」が国内失業緩和政策として位置づけられていたこと、また移民労働者からの送金が外貨獲得、国際収支の改善に重要な役割を果たしていたからである。「経済尖兵」(combattants économiques)と命名され鼓舞されている在仏アルジェリア人移民労働者からの送金は、第10表からも明らかのごとく膨大なものであり、この移民送金のみによって生活を営んでいるアルジェリア人は

300～400万人になると推定されている(注12)。

したがって、64年以降フランス政府がとった移民受入制限措置ならびに1973年の「移民渡仏禁止令」は、アルジェリア経済に一つの大きな重圧となったのである。このような事態にもかかわらず「アルジェリア国民憲章」(1976年)は「アルジェリアが直面しはじめている問題は、失業の吸収ではなくて労働力不足によって経済にもたらされる拘束から免れるために、人民の全面的活用が問題とされている」(注13)と述べているが、これは現実の一面をかなり誇張した表現でしかない。

ここで注意しなければならないのは、この「国民憲章」でいわれているアルジェリアにおける「労働力不足」とは、労働力一般あるいは低辺部門労働力の不足ではなく上級部門労働者(cadres)不足ということである。この不足は従来より、外国人(フランス人)によって埋められてきたのであり、まさにここにアルジェリアから低辺部門労働者が流出し、高級技術労働者が国外から流入する「交差現象」が構造的に形成されている。

一方、この交差現象は、アルジェリアの開発政策によって制度的に規定されているという側面ももっている(注14)。アルジェリアの開発政策の重点は重化学工業の優先的开发であり、いわゆる「工業化における工業部門の選択」に基礎がおかれている。これはティアノ(A. Tiano)等の指摘にもあるごとく、「大規模生産工業部門」に開発基軸を定め、高度の資本集中と高度の科学・技術を不可避的に必要とする「労働力節約部門」の飛躍

的拡大を志向する政策である(注15)。このため、一方では資本形成率を高めるため厳しい「内需凍結」政策がとられ、他方ではかかる戦略の遂行によって先進工業諸国への「技術的従属」が深化するのである(注16)。

また、重化学工業部門の優先的開発政策の陰で、農業改革が遅れていることを指摘しておく必要がある。農業・農民問題の検討は別の機会に譲るが、全人口の80~85%が農村人口で占められているアルジェリアにおいては、農工間における雇用構造の跛行的性格が著しい(注17)。

最後に、高い出生率と急激な人口増加(年間平均出生率: 1964~76年で4.9%, 年間人口増加率: 約3.3%)(注18)と雇用創出の関係について言及する必要がある。過剰人口の概念はプロストも指摘しているように「絶対的概念ではなく、人口と経済の間における一つの関係」(注19)にほかならないが、アルジェリアの場合、他の低開発諸国同様に、人口増加と雇用創出の間に大きなアンバランスがある。アルジェリアの総人口は1979年1月現在1782万5000人、このうち0~19歳人口が58.2%(1037万4150人)、20歳以上のが36%(641万7000人)(注20)である。この数字から今後20年間に労働年齢人口到達者数を算出すると年平均約54万6000人となる。これに対して雇用創出は一定の進展を示しているが現在の経済活動人口のうち、就業人口379万3000人と対比するならば、「一人の雇用創出に対して2人の失業者が、労働市場に出現している」ことになる(注21)。かかる意味における人口増加と雇用創出のアンバランスのなかにも構造的失業創出のメカニズムを指摘しうる。

以上4点にわたって移民労働者排出の規定要因についての考察を行なったが、これらは「社会主義国」アルジェリアの社会・経済構造そのものの低開発性を示しているにほかならない。

(注1) “Déclaration gouvernementales du 19 mars, 1962, relative à l’Algérie,” in *L’Algérie de demain*, Press Univ. de France, 1962, p. 243.

(注2) Benissad, *op. cit.*, p. 251.

(注3) 1962~66年のフランスの対アルジェリア政策については以下を参照。拙稿「独立後アルジェリアの政治・経済」(『月刊アジア・アフリカ研究』Vol. 15, No. 11 1975年11月) 6~68ページ。

(注4) Trebous, M. et O. Ouhadj, “L’immigration de travailleurs algériens,” *Project*, No. 70 (Décembre 1972), pp. 1235-1236.

(注5) Rosanvallon, *op. cit.*, p. 84.

(注6) 1964年は月平均約3000人であった。詳しくは Granotier, B., *Les travailleurs immigrés en France*, Paris, Maspero, 1970, pp. 70-71 を参照。

(注7) Ammour, A., J. J. Moulin, et C. Leucate., *Lavoie algérienne*, Paris, Maspero, 1970, p. 101.

(注8) Trebous et Ouhadj, *op. cit.*, p. 1236.

(注9) モロッコ, チュニジアの移民供給計画については Granotier *op. cit.*, pp. 177-179 を参照。

(注10) チュニジアの移民供給計画の挫折については以下を参照。 *Annuaire de l’Afrique du Nord 1974*, Paris, C. N. R. S., p. 400.

(注11) Ammour, J.-J., Moulin, et Leucate, *op. cit.*, pp. 99-103.

(注12) *Ibid.*, p. 102. しかもこれらアルジェリア人移民労働者はフランスにおいて「定住化傾向」にあるという。詳しくは以下を参照。 Ath-Messaoud et Gillet, *op. cit.*, pp. 28-29.

(注13) *Charte Nationale du Peuple Algérien*, Paris, Editions Sociales, 1976, p. 266.

(注14) Cubertafond, B., “Réflexions sur la pratique algérienne,” *Maghreb-Macherek*, No. 69 (Juillet, Aout, Sep. 1975), pp. 25-33.

(注15) Tiano, A., *Le développement économique du Maghreb*, Paris Presse Univ. de France, 1969 を参照。

(注16) Bouguerra, K. A. et H. Michel., “Essai de développement par consommation massive de technologie: le cas de l’Algérie,” *Annuaire de l’Afrique du Nord 1976*, Paris, CNRS, 1976, pp. 123-134.

(注17) アルジェリア自主管理農場の分析については以下が詳しい。宮治一雄『アルジェリア社会主義と自主管理農場』アジア経済研究所 1978年。

(注18) *Annuaire Statistique de l’Algérie 1976*, p. 27.

(注19) Prost., *op. cit.*, p. 532.

(注20) *Comptes Econmiques 1974-1977, Direction des Statistiques et de la Comptabilité Nationale*, 1978, p. 4.

(注21) Mincez, J. et G. Chaliand, *L’Algérie indépendante*, Paris, Editions F. Maspero, 1973, p. 143.

結 語

本稿の目的は、戦後フランス資本主義の労働力需要構造の脈絡を、アルジェリア人移民労働力の供給構造との関連のなかにおいて分析することであった。そして、アルジェリアの政治的独立（1962年）を媒介として、継起的にみうけられるアルジェリアからフランスへの労働力流入現象を、アルジェリアを一つのケースとする「開発途上国」が直面している経済開発上の諸困難の問題としてとらえ、しかも、これをフランス労働力市場のかかえている問題との関連のなかで明確にすることであった。したがって本稿のⅡでは移民労働力の需要要因の解明に力点がおかれ、Ⅲではその結果を「労働力需要の重層的構造」としてとらえた。そしてⅣではアルジェリアにおける移民労働力の供給要因を中心的に検討している。これらは概括的に以下3点に要約することができる。

第1に、フランスへの移民労働者の流入は、1974年11月以降における移民労働者流入の全面的規制のもとで急激な減少傾向にあるが、1954年から75年までのフランス国内経済活動人口増加（270万人）に占める外国人移民労働者の比率は約52%でフランス人を上回っており、フランス労働力市場は、外国人移民労働力を構造的に包摂することの上に成立しているということ。

第2に、フランスにおける労働力市場は、どの国籍をもつものにとっても均一的なものというわけではなく、国籍別ごとの重層的労働力市場として成立しているということ。

第3に、73年以降の国際的規模での経済変動の局面において、アルジェリアを含む移民供給国は、従来のような外部依存的な国内失業問題解決策を選択することができなくなっている（注1）。換言すれば、国外への労働力輸出を遂行してきた「開発途上国」は開発政策の重点を自国内部での雇用創出に設定すべき局面に立たされている、ということである。この国内失業構造解明作業は、経済開発戦略の問題と深い関連をもっているといえよう。

以上3点にわたって本項で扱った問題点を指摘したが、今後の課題として、上記3に焦点をおいた分析の深化が必要であると思われる。

（注1）すでに1968年時において「アルジェリア労働力局」（O.N.A.M.O.）に提出された移民渡航志願者数は29,165人であり、許可人員は10,554人（競争率は2.85倍弱）であった。

Ministre Algérien du Travail et des Affaires Sociales,
1er semestre, 1968.

（法政大学講師）